

2011年5月12日

社会保障改革に関する集中検討会議（第6回）

社会保障制度改革の考え方と方向性について

日本労働組合総連合会
会長 古賀伸明

未曾有の東日本大震災により、わが国はいま、災害復興、社会保障改革、財政再建という大きな課題に直面している。震災の経験の中で、誰もが社会的な支えあいを必要としており、とりわけ子ども、高齢者、障害者、失業者など社会的支援を必要とする人々が一層の困難にさらされている事実は、社会的保護や支援の必要性を浮き彫りにしている。災害とその復興のプロセスの中で、貧困や格差、社会的排除が拡大することがあってはならない。

同時に、わが国が直面する少子高齢化はゆるやかな災害と言っても過言ではなく、災害復旧・復興が短期集中型の対策・財政需要であるとするれば、社会保障は日本社会の将来をも左右する中長期的な対策を必要とするものである。両者は二者択一でなく、ともに取り組むべき課題である。

国民の安心の実現と社会・経済の活性化をはかるために、将来の社会の担い手世代を育成し、社会を支える中間層の再生と経済の好循環を取り戻すためにも、社会保障改革は待ったなしの課題であり先送りをすべきでない。

本日は、海外出張のためやむなく欠席となるので、基本的方向、子ども・子育て支援、就労促進について、文書にて若干の考え方を述べたい。

1. 社会保障は社会の安心と活力の基盤、未来への投資

貧困や社会的格差、非正規雇用の拡大など、人々の生活基盤、自立基盤が不十分であれば、結果として将来の社会的リスクや社会的コストを拡大することになる。貧困や孤立に陥る前に、就労を基軸に積極的・能動的な社会保障政策を転換し、誰もが「参加」と「居場所」のある社会をつくるのが、結果として、社会の安定、経済の成長と好循環を生む。社会保障を強化することは経済成長にも寄与するものである。

2. 「3つの理念」「5つの原則」

「社会保障改革に関する有識者検討会報告～安心と活力への社会保障ビジョン～」(2010年12月)で示された、「3つの理念」①参加保障、②普遍主義、③安心に基づく活力、「5つの原則」①全世代対応、②未来への投資、③分権的・多元的供給体制、④包括的支援、⑤負担の先送りをしない安定財源、によ

り、社会保障の機能強化を確実に進めていく必要がある。

3. 全世代型の社会保障への転換

従来、高齢期に偏重してきた社会保障を全世代型に転換し、次世代育成、若者・現役世代の就労と社会参加の促進を軸に、将来の社会の担い手世代（子ども、若者、現役世代）を戦略的に育成・支援していく必要がある。

4. 子ども・子育て新システムの実現

○子ども・子育てを社会全体で支える仕組みの構築は喫緊の課題である。

若者や現役世代が経済的に自立し家族を形成できること、安心して妊娠・出産し、仕事と生活を両立しながら子育てができること、孤立することなく包括的な支援策が整備されていることが肝要である。

○子ども達が、貧困や「希望の格差」にさらされているのは、将来の社会の担い手は育成できない。質量ともに、子ども・子育てをめぐる社会的支援や機能強化が図られなければ、少子化は止まらない。切れ目のない子ども・子育て支援の強化は、次世代育成、女性の就業率の向上、少子化対策にも資する。

○このため、「子ども・子育て新システム」の実行は不可欠である。子ども・子育て支援策の質量の改善と拡大、機能強化、このための財源確保は、「未来への投資」として今すぐ実行に移すべきであり、先送りしてはならない。

5. 雇用を通じた参加保障と就労促進

○就労インセンティブを高め、雇用政策と社会保障政策が連動したセーフティネット機能の強化が喫緊の課題である。若者が希望を持って働き、仕事や地域社会での生活を通して「参加」と「居場所」を確保することは、社会経済の活力の源泉ともなる。貧困や格差の再生産を防止し、就労を軸とした参加型社会に向け、重層的なセーフティネットの整備が必要である。

○まずは、「第1のセーフティネット」である「国民皆年金・皆保険体制」の揺らぎを解消しなければならない。このため、非正規労働者の社会保険への加入促進と適用拡大、給付改善、及び低所得者対策の強化が必要である。

○また、「第2のセーフティネット」として、トランポリン型の求職者支援制度、住宅支援、パーソナルサポート等きめ細かい就労自立支援策の構築が必要である。これらを通し、求職、失業、困窮に直面しても、スティグマの発生しない利用しやすいセーフティネットにより就労への復帰・促進と就業率の向上を図ることが肝要である。

以上